

**ルーテル学院大学大学院総合人間学研究科
社会福祉学専攻博士後期課程
博士論文審査結果の概要**

社会福祉学専攻 主任
教授 福島喜代子

博士論文提出者 : 17GS - D52 乙幡美佐江
論文タイトル : 高齢者虐待防止法に基づいたソーシャルワーク実践における虐待事象の悪化防止～高齢者虐待の予防支援システムの構築にむけて～

〈審査結果の概要〉

1. 審査委員会

上記論文が、博士（社会福祉学）の学位請求論文として2017年5月29日に提出されたので、社会福祉学専攻教授会は、その審査のため、本学学位規程第6条により、下記の5名の審査委員で組織する審査委員会を設けた。

主査	教授	市川 一宏
副査	教授	山口 麻衣
委員	名誉教授	西原 雄次郎
外部審査委員	関東学院大学 社会学部	教授 副田あけみ
外部審査委員	法政大学 現代福祉学部	教授 宮城 孝

※審査委員の所属は審査時のもの

2. 書面審査

書面審査は、学位請求論文提出直後から口述試験が行われた2017年10月1日までの約4カ月にわたって上記5名の審査委員によって個別に行われ、あらかじめ社会福祉学専攻教授会で定めていた「博士論文評価表」によってそれぞれ評価を行った。また5名の委員は総合的な評価も記述した。

書面審査による評価は、「オリジナリティ」、「先行研究の検討」、「研究方法」、「結果・分析」、「考察・結論」、「今後の課題」などにおいて「B」あるいは「A」の評価であった。総合評価は1名の委員が「優」、4名の委員が「良」であった。

3. 最終試験（口述試験）

最終試験（口述試験）は、上記5名の審査委員に加えて、社会福祉学専攻の以下の委員が参加して、合計9名の試験委員によって行われた。

教授	福島喜代子（専攻主任）
教授	金子和夫

教授 高山由美子
専任講師 浅野貴博

口述試験は、学会発表の形式をとって行われた。すなわち、学位請求者は、論文の内容について、学会の口頭発表と同様に、パワーポイントを使って約 30 分発表した。終了後、試験委員との質疑応答が行われた。一部の委員は質問と合わせてコメントを行った。質問、コメントは、論文のテーマの確認、研究目的の確認、概念及び定義の確認、研究手法のあり方、実証研究と研究結果の関係性や示し方、研究対象機関と圏域の示し方等についてであった。それらは、細部についての疑問を正す内容か、もしくは論文の内容をよりよくするための修正、加筆の提案であった。その後、審査委員から提出論文及び質疑応答を受けての講評がなされた。

口述試験の評価は、あらかじめ社会福祉学専攻教授会で定めていた「口述試験評価表」によって行われた。口述試験の評価は、「概念化のレベル」、「学術的な討論の能力」、「専門家として説得的に話す能力」などの項目で「B」もみられたが、「A」の評価もあった。総合評価は、1名の委員が「良」、4名の委員が「優」であった。

4. 最終審査

博士論文審査の判定合議は以下のとおり行われた。

まず、博士論文審査委員による書面審査の評価が専攻主任から報告された。その後、口述試験についての各審査委員の評価が専攻主任から報告された。

審査委員 5 名による合議が行われ、全員一致で、乙幡 美佐江 氏の学位申請を承認することとした。総合評価は、最終提出までに口述試験で指摘された主要なポイントを修正加筆することを前提に、「優」とすることに決定した。

その後、大学院社会福祉学専攻教授会が招集され、審査委員の審査結果が報告され、その承認がなされた。

2017 年 10 月 1 日

(以上)